

新時代の日米経済関係の構築 (「日米経済研究会 2016」提言)

日米経済研究会 2016

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 飯塚 恵子 | 読売新聞社編集局国際部長 |
| 石黒 不二代 | ネットイヤーグループ株式会社 代表取締役社長兼CEO |
| 稲葉 延雄 | 株式会社リコー取締役 リコー経済社会研究所常任参与 |
| 久保 文明 | 東京大学大学院法学政治学研究科教授 |
| 久保田 政一 | 日本経済団体連合会事務総長 |
| 小島 順彦 | 三菱商事株式会社相談役 |
| 小平 信因 | トヨタ自動車株式会社取締役 |
| 野上 義二 | 日本国際問題研究所理事長 |
| 村上 由美子 | OECD東京センター所長 |
| 山崎 達雄 | 国際医療福祉大学特任教授 |
| チャールズ・レイク | アフラック・インターナショナル ・インコーポレーテッド取締役社長 |
| 渡邊 頼純 | 慶應義塾大学総合政策学部教授 |

平成 28 年 11 月 11 日

目次

| | |
|-------------------------------------|----|
| はじめに | 3 |
| 日米経済関係を取り巻く現状 | 4 |
| 様々な不安定要因をはらむ国際経済情勢 | 4 |
| 日米経済関係の現状 | 5 |
| 提言のとりまとめ | 7 |
| 提言：日米経済関係の一層の進展・深化とそれを基盤とした協力を推進すべき | 8 |
| インフラ | 8 |
| 日米が先端技術を主導する形での協力 | 9 |
| エネルギー | 9 |
| あらゆる人々が活躍できる経済の実現に向けた諸課題及び知見の共有 | 9 |
| バランスのとれた金融監督行政の推進 | 11 |
| 経済統計の把握・分析手法に関する共同研究 | 11 |
| 双方の対内投資，観光客等の人的交流の促進 | 11 |
| 中国を国際社会の責任あるパートナーとなるよう導くための日米協力 | 12 |
| 地球環境・気候変動 | 12 |
| グローバルヘルス分野，医療分野 | 12 |
| 提言：新時代の日米協力に見合う重層的対話を推進すべき | 13 |
| 民間企業 | 13 |
| 州政府・都道府県等の地方自治体 | 13 |
| 学界 | 13 |
| シンクタンク | 14 |
| NGO | 14 |
| 議員交流 | 14 |
| 提言：自由貿易の推進に向けて日米はリーダーシップを発揮すべき | 16 |
| TPP協定の経済的・戦略的意義 | 16 |
| 国会でのTPP協定の早期成立を期待する | 17 |
| 米議会のレームダック・セッションにおけるTPP協定の成立を期待する | 18 |
| 米国世論に働きかけていくべき | 18 |
| 提言：戦略的な官民のパートナーシップを推進すべき | 19 |
| 政府と民間の新たなパートナーシップの構築 | 19 |
| 民間企業の活動に対する政府の支援 | 20 |

はじめに

本年 11 月 8 日に行われた米国大統領選挙においてドナルド・トランプ共和党大統領候補が勝利し、来年 1 月 20 日には新政権が発足する見通しとなった。米国における政権交代は、様々な側面での政策転換や新政策の導入を伴う。対外経済政策もその例外ではない。新政権の下、米国の対外経済関係はどのように展開していくのか、どのような関係構築を目指すことが日本と米国の双方にとって望ましいのか、これらはいずれも重要かつ緊急性の高い検討課題である。

このような問題意識の下、本研究会は、本年 9 月以降、岸田日本国外務大臣からの要請に応え、集中的に議論を重ねてきた。その議論を踏まえ、今般、日本の対米経済外交のあるべき姿に関する提言「新時代の日米経済関係の構築」をとりまとめ、外務大臣に報告する。米国の次期大統領が決定した直後というタイミングでの本提言の発表が、日米経済関係の在り方を検討する立場にある政策関係者に有益な示唆を与える、時宜を得たものとなることを強く期待する。

各委員が本研究会において表明した意見は、当該個人に帰属するものであり、それぞれの所属する機関を代表するものではない。

なお、本提言を作成するに当たり、以下の方々からも御示唆を得た。

| | | |
|----|-----|------------------------|
| 小林 | いずみ | 経済同友会副代表幹事 |
| 春原 | 剛 | 日本経済研究センター日米プロジェクト事務総長 |
| 武田 | 修三郎 | 京都大学大学院総合生存学館特任教授 |
| 新浪 | 剛史 | サントリーホールディングス社代表取締役社長 |
| 船橋 | 洋一 | 一般財団法人日本再建イニシアティブ理事長 |
| 村田 | 晃嗣 | 同志社大学法学部教授 |

日米経済関係を取り巻く現状

バラック・オバマ大統領の任期に重なる 2009 年から現在に至るまでに、日米経済関係を取り巻く情勢は大きな変化を遂げてきた。とりわけ 2016 年は、国際経済社会が抱える多くの不安定要因が顕著に現れた年でもあった。ドナルド・トランプ次期大統領の下での米政権との間で、いかなる日米経済関係を構築していくべきかを提言するに当たり、まずは、現下の国際経済情勢及び日米両国経済を取り巻く現状について概観しておきたい。

【様々な不安定要因をはらむ国際経済情勢】

今般の米国の大統領選挙キャンペーンにおいては、「米国第一主義」、「TPP 協定反対」、「NAFTA 再交渉」等といった、反グローバリズム・反自由貿易的な主張が過去に例をみないほどの広がりを見せた。このような主張の背景には、米国内の所得格差の拡大に対する中間層・低所得層の不満があると考えられる。

本年 6 月の英国国民による EU 離脱の選択 (Brexit) も、同様の背景を持つと考えられる。今や多くの民主国家における中間層・低所得層の不満と怒りは、民主主義プロセスを通じて大きな声となり、一国の行く末を大きく左右するに至っている。それが反グローバリズム・反自由貿易主義を通じて国際経済に多大な影響を与えている。

世界貿易機関 (WTO) 事務局による「G20 諸国の貿易措置に関する報告書 (第 15 版)」によれば、2015 年 10 月から 2016 年 5 月までだけでも、145 件の保護貿易主義的措置が発動された。近年の反グローバリズムの風潮を如実に表すものと言えよう。

こうした状況の背景にあるのは、世界経済の低成長トレンド、生産性の停滞の長期化である。世界の経済成長率は 2010 年をピークに低下傾向にあり、リーマン・ショックに端を発する世界金融危機から 8 年を経た今でも、その回復力は緩慢かつ脆弱なままである。世界貿易の伸びも鈍化しており、保護貿易主義の台頭と相まって、国際社会共通の懸念となっている。加えて、米国における年内利上げがもたらし得る影響、中国を含む新興国経済の先行きの不透明さ等も、世界経済の不安定要因に数えられる。

情報技術の更なる進展と普及，人工知能（AI）の導入と普及は，労働生産性の飛躍的向上をもたらすとともに，多様なイノベーションの機会を提供し，新たな市場を創造していくことが期待される。一方で，これらの先端技術の急速な普及は，労働力代替を促進し，雇用機会の減少，中間層以下の不適應，所得格差の更なる拡大という負のサイクルを誘発するリスクも秘めており，過渡的な経済不安定要因ともなり得ることに留意する必要がある。

以上のように，現在の国際経済環境には様々な不安定要因・下方リスクが存在している。このような国際経済情勢は，今後の日米経済関係の在り方にも多大な影響をもたらし得るものであり，慎重かつ複眼的な分析が求められている。

【日米経済関係の現状】

1960年代後半から90年代前半までの日米経済関係は，日米同盟が強化される一方で，「摩擦」という言葉に象徴される緊張をはらむ関係であった。1990年代前半までは，「日米構造問題協議」，「日米包括経済協議」等の枠組みの下で双方の構造問題も扱われる時期もあったが，1990年代後半以降「協力・協調」を基調とする関係に変容を遂げてきた。このような背景を経て，オバマ政権の発足を受け，2010年11月には両国間で「日米経済調和対話」の立ち上げに合意し，両国の経済政策を調和させ，共に経済成長を目指すことで一致した。

このような「協調」を基調とする関係が成立するに至った背景にはいくつかの要因がある。第一の要因として，日本の世界経済に占めるGDP比率が1990年代半ばのピーク時の約17%と比べれば2014年には6%弱まで低下したこと，それと相まって，米国にとっての日本の比重・存在感が相対的に低下したことを指摘せざるを得ないであろう。現に，対日貿易赤字の比率は，1991年の58.4%を境に，1992年以降は一貫して低下してきており，現在は8%前後で推移してきている。もはや，米国にとって対日貿易赤字は懸念材料ではなくなったということである。

日米経済関係が「協調」を基調とする関係に変容した第二の要因として，日米間，とりわけ日本から米国への直接投資が増加し，互いにとっての存在感がより目に見える形で増大してきたことも指摘できる。米国への直接投資全体における日本の年間直接投資額の比率は2004年の13%から2014年の26%に着実に増加しており，米国内の直接投資累積残高では英国に次いで第2位(12.9%

(2014年)の地位を占めるに至っている。このような貿易及び投資を介した経済関係の強化・深化は、今後とも「協調」を基調とする日米経済関係を推進していく上での基盤であり続けるであろう。

さらに、WTOの設立により、それまで二国間で協議されてきた貿易関連問題がWTOの下での紛争解決手続を通じて取り上げられる傾向が強まり、その結果、個別問題が日米経済関係全体の雰囲気を変悪化させるような事態が生じにくくなったことも、もう一つの背景要因として挙げられる。

このような「協調」を基調とする日米経済関係は、近年では、世界各国の貿易・投資関係の緊密化、日本のメガEPA戦略の推進と相まって、より高い水準の貿易投資秩序である「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定」を基軸とする新たな経済関係の構築に踏み出す局面にさしかかっている。

米国にとっての日本経済の比重・存在感が相対的に低下してきたことは既に述べたが、それはそれで事実としても、一方で、日本は依然として世界第3位の経済大国であり、日米各国が相手の全輸入・輸出額に占める割合についても、日本にとって米国は第2位、米国にとって日本は第4位であり、引き続きお互いにとっての存在感は大きいのも、また事実である。さらに近年は、「アベノミクス」の強力な推進を背景に、再び日本が成長トレンドにあり、農業分野を含め規制改革・構造改革も着実に進展していること、訪日観光の活性化等を通じて日本の魅力が諸外国から再認識されていること等は米国でも注目されている。

また、科学技術革新の進展、2015年以降の米国産原油やLNG輸入の開始等の新たな動向を受け、両国間の協力の余地は質・量ともに広がりを見せている。また、バブル経済崩壊後の長期経済不況、少子高齢化等に直面し、克服のための努力を重ねてきた「課題先進国」として、日本が有する知見と経験を日米協力に活用していく余地も大きいと考えられる。

中国の存在も、今後の日米経済関係に影響を与える動向として無視できない。特に2000年代に入って以降、日本に代わり、貿易面での米国の重要な関心対象として現れたのが中国である。米国の対中貿易赤字の比率は近年増加の一途をたどり、2015年には48.2%に達しているが、貿易面に限らず、世界第2位の経済大国である中国のプレゼンスは極めて大きい。日米双方にとって中国は重要な経済パートナーであり、中国の持続的かつ規律ある成長は国際経済の成長と繁栄にとっても不可欠である。そのような観点から、日米が協調して中国の経

済成長に關与していくことは、アジア太平洋、ひいては国際社会の平和的かつ安定的な発展のためにも極めて重要である。

【提言のとりまとめ】

本研究会は、国際経済及び日米二国間経済關係に関する上述のような現状認識を踏まえつつ、また、トランプ次期大統領による大統領選挙中の経済政策に関する発言も念頭に置きながら、いかにしてこれからの日米経済關係を活性化し、深化させていくことができるかについて、集中的かつ忌憚のない意見交換を行った。

この意見交換は、「日本の成長と繁栄のためにいかなる日米経済關係を構築していくべきか」、「日米両国はいかにして、双方の成長と繁栄のために協力し、アジア太平洋地域の成長と繁栄を引き続き主導していくべきか」との問題意識の下に行われ、今般、以下の4本の柱からなる提言をとりまとめた。

岸田外務大臣におかれては、本提言の内容の実現に向けて、オバマ現政権、新政権移行チーム及びトランプ新政権との緊密な意思疎通・対話を進めていただくことを期待する。また、本提言の内容を実行していく上では、外務省に加えて経済關係省庁を含めた省庁横断的な対応が必要となることは論をまたない。さらに、日米両政府のみならず、民間企業關係者、州政府を含む地方自治体、大学・研究機関、シンクタンク、NGO等の幅広い關係者の協力を得て、重層的な日米経済關係を構築していく上での一助として活用いただきたい。

提言：日米経済関係の一層の進展・深化とそれを基盤とした協力を推進すべき

新大統領選出後も、米国内では自由貿易に対する不安や内向き志向の論調が引き続き看取されるが、自由な貿易・投資は日米双方の成長と繁栄の源泉である。新時代の日米経済関係を構築していくに当たり、貿易・投資の推進といういわば「伝統的分野」における適切な取組を継続していくべきであることは言うをまたない。

それと同時に、現在の国際経済情勢に特有の潮流、時代の要請を十分に反映しながら、日米両国がその関係を基盤として推進していけるような具体的分野を見出し、日米協力の裾野を更に切り拓いていく必要がある。

この点、米国は、新政権発足後、自らのアジア太平洋地域戦略を再構築していくものと予想され、日本としても、新政権のアジア太平洋地域戦略の共同の描き手として米側と緊密な連携を維持していく必要があり、日米経済関係を基盤としてアジア太平洋地域での協力やグローバルな課題での協力を進めることが重要であり、それは日米同盟を一層強化することにつながる。

このような問題意識の下、日米で今後協力を進めていくことが有益と考えられる具体的分野として、以下の10の分野を提言する。

インフラ

トランプ次期大統領は、就任後最初の100日計画を表明した際にも、米国内のインフラ修繕の必要性に言及した上で、インフラ分野への投資の活性化を強調している。国内インフラ整備は、新政権の経済政策の優先分野の一つである。発電、水供給を始めとする米国内の膨大なインフラ需要に対し、日本が持つ「質の高いインフラ」を以て応えていくことは、日米間で喫緊に進めるべき協力と言える。特に、高速鉄道を含む交通インフラ、再生可能エネルギーを含む電力インフラ、水質管理を含む水関連インフラ等において日本は優位性を持っており、官民が一体となった日米協力の進展が期待される。州レベルとの連携強化を通じ、案件発掘や円滑な事業進展も期待できよう。

また、世界的にインフラ需要が高まっている現状を踏まえれば、東南アジアやインド等、第三国の市場における日米企業の連携を更に推し進めていくことも重要であろう。

さらに、今後更に質の高いインフラ事業を日米で進めていく上で、インフラ輸出に取り組む各国の個別事業が実際に生み出している効果や課題等につき比較分析を行うことも有益であろう。日米のシンクタンク等を通じてこのような分析を共同で行うことは今後の協力分野となり得る。

日米が先端技術を主導する形での協力

IoT (Internet of Things) 及び AI の分野での次世代を見据えた日米連携の強化を更に深めていくべきである。官民を挙げてのシリコンバレーを始めとする IT 先進地との連携の強化、またそれを通じた現地での日本企業の発信力の強化等、取り組むべき課題は多岐にわたる。また、先端技術の実用化推進のため制度的枠組みを始めとする政策に関する調和を目指した日米各層の間での対話を進めることが期待される。

さらに、サイバーセキュリティ分野での日米協力の推進も、安全保障・経済の両面から重要課題に位置付けられるべきである。

なお、日米協力を更に実質的なものとするためには、日本側において、人材育成やベンチャー投資の拡大等の国内施策を強化し、日本の IT 産業の成長と競争力強化を図ることも同時に重要である。

エネルギー

近年のシェール革命がもたらした米国の原油・天然ガス輸出国化により、米国産原油や LNG の輸出が開始され、エネルギーをめぐる地政学は劇的な変化を遂げた。トランプ次期大統領もエネルギー開発に積極的な姿勢を示してきており、日米間で戦略的観点からエネルギー分野での協力を進めていく必要性は高い。

エネルギー分野は、日本の知見・経験を多く活用できる分野でもある。例えば、省エネ分野の知見・経験の活用は、石油利用の削減を通じて気候変動問題への対処の一助ともなり、日米協力を進める意義が大きい分野である。省エネ建築の共同研究等、更なる協力を進め得る分野は少なくない。

このような協力関係を実務的に深めていくためには、従来型の政府間対話のみならず、政府と民間部門が協働した対話の枠組みを構築し、官民のシナジー効果を最大限に発揮できるようすべきである。

あらゆる人々が活躍できる経済の実現に向けた諸課題及び知見の共有

反グローバリズムが国際的に拡散した原因の一つは、グローバリゼーションがもたらした国内経済格差の拡大である。日米を含む先進国において、経済政策運営に当たり、社会的弱者を含むあらゆる人が社会に参加できる市場

経済の構築とその実現のための環境醸成に取り組むことは、中心的課題の一つとなっている。このような、不公平感と政治不信感を高めた中間層・低所得層に配慮したアプローチは、経済のみならず政治の安定を確保していく上でも特に重要である。

この文脈では、日本では「一億総活躍社会」実現が政府の成長戦略の中核に据えられ、働き方改革や子育て・介護環境整備といった構造改革への取組が進められている。また、米国においても賃金格差、雇用機会の均等、有給休暇制度、医療保険制度等、格差是正のための政策は次期政権の経済政策の優先的課題と見なされている。

日米が、上述のようなあらゆる人々が活躍できる経済を実現するために、双方の経済・社会の構造や文化的・慣習上の相違を十分に踏まえつつ、以下の分野において知見や経験の共有を図ることは有益と考えられる。

雇用問題：

今後予想される AI の進化・普及に伴い、特に低所得者層の雇用喪失が進むことが想定される中、これらの層への再訓練（re-skilling）の対処等、日本の人材育成の強みについて日米両国で問題意識と知見を共有することは有益。

高齢化社会：

高齢化は日本だけでなく米国においても大きな課題となりつつあり、双方の国において今後更なる対応が迫られることが見込まれる。既に高齢化社会への取組を進めてきた日本として、米国に提供できる知見は豊富であり、これらの知見を共有することは有益。

女性のエンパワーメント：

賃金格差の是正、仕事と子育ての両立、女性の登用等の課題につき、日米間で知見・経験の共有を図ることは有益。また、途上国における女性のエンパワーメントも、日米が更に協力を強化し得る分野。

障害者等の社会参加：

障害者や LGBT の社会参加を促進することは多様性への寛容さの一つの指標であり、日米間で関連の施策を紹介し合い、知見を共有することは有益。

福祉制度：

日本の公的医療保険制度のほか、米国にはない有給の育児休暇制度、公的で手の届く料金の保育制度について米側に紹介。こうした施策についてノウハウを有する地方自治体が関与する形で日米で議論を行うことが実用的。

バランスのとれた金融監督行政の推進

世界的な金融危機の発生から約8年が経過した現在，国際的に議論が進められてきた包括的な規制改革は，その改革項目の多くが設計段階を終了しつつある。日本は経済の持続的成長と金融システムの安定の両立の必要性等に関して国際的に問題提起を行ってきたところであり，残された項目についても，こうした考え方を踏まえて最終化されるように戦略的に対応し，日米両国でリーダーシップを発揮することが有意義である。

また，今後は，従来の金融危機の再発防止に軸足を置いた金融監督行政から，金融に関わる新たな課題への対処を視野に入れた金融監督行政へと転換していくことが重要になると言える。特に，世界的な長短金利の低下や，AIやIoTに代表される情報技術革新を始めとする金融ビジネスを取り巻く経営環境の大きな変化の中で，金融機関が適切なビジネスモデルを構築し経済の持続的成長に貢献していくことを，強固な日米関係を前提に二国間で協力しながら国際的な議論を深めるべきである。

経済統計の把握・分析手法に関する共同研究

米国を含む各国の生産性が停滞ないし低下している現象の一因として，実態上の経済活動が統計的に正確に把握できていない可能性が指摘されている。経済のデジタル化が急速に進展する中，衰退産業の統計ばかりが把握される一方で，特にデジタル経済で利益を上げている先進産業の経済活動の実態が統計へ反映されず，結果として生産性が低下しているように見えている，との可能性の指摘である。

このような議論の評価を含め，デジタル経済時代の正確な経済活動の把握と統計算出を目指すべく，日米双方の知見を動員した共同研究を行うことは有意義であると考えられる。

双方の対内投資，観光客等の人的交流の促進

既述のとおり，日米間の直接投資はかつてないほどの規模となっているが，近年は特にINVEST JAPANやSelectUSAといった直接投資促進のための施策やプログラムが活発に進められている。民間企業の参加も得て，政府全体として双方向の投資を引き続き推進することは，両国の経済の成長に直結する日米協力の重要な分野の一つに位置付けられよう。

また，両国間の観光客の往来拡大に向けた協力の余地もあると考えられる。日本は「観光立国」を掲げており，2015年度には訪日外国人観光客数が初めて2,000万人の大台を超え，2020年までに4,000万人を達成することを目標

としている。日米間の潜在的な観光需要を更に掘り起こすべく、日米双方が観光客を呼び込み、地域活性化等にもつなげる協力を行うことは有益である。

さらには、日米間の留学生の往来の規模を大きくすることも課題であり、教育機関同士のネットワーク強化も含め、政府の真剣な取組が求められる。

中国を国際社会の責任あるパートナーとなるよう導くための日米協力

中国が国際社会の責任あるパートナーとして行動することを更に後押ししていくことは、日米のみならず国際社会全体の大きな関心事項の一つであり、日米が協調して取り組むことの意義は極めて大きい。

鉄鋼過剰供給問題や環境分野での協力、サイバー分野での協力等、日米の連携が可能かつ効果的な分野は数多く存在する。中国の責任ある行動と建設的関与を促していく上でも、日米両国が共通課題を特定し、これまで以上に連携を強化していくべきである。

また、アジア開発銀行（ADB）、国際通貨基金（IMF）、経済協力開発機構（OECD）、WTO等の国際機関の場において、主要プレイヤーである日米が効果的に連携することで中国の責任ある行動を後押ししていくことは、国際社会全体の中国に対する関心に応えるものでもある。

地球環境・気候変動

地球環境の保護や気候変動対策は、日米両国にとって引き続き高い関心分野であるとともに、協力を進めるべき分野である。日本の高い環境技術や真剣な取組状況を効果的に発信し、第三国への働きかけを含めて日米連携を進めていくべきである。

グローバルヘルス分野、医療分野

感染症対策はこれまでも日米協力が大きな成果を生んできた分野であり、日米双方の高い技術と知見を活用しつつ、第三国の対応能力強化等を含め、引き続き連携・協力を推進していくべきである。

同時に、がん協力等、先端医療を始めとした医学協力も積極的に進めていくべきである。

さらに、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）に向けた取組についても、G7やTICAD等の場で日米の協力が進んでおり、引き続き着実に推進していくことが重要である。

提言：新時代の日米協力に見合う重層的対話を推進すべき

従来型の日本政府・米連邦政府間の対話は、政策の企画・立案に責任を負う立場にある者同士の対話の場として今後とも重要と考えられる。その一方で、新時代の日米協力が対象とし得る様々な分野において、機動的かつ効果的な対応を行う仕組みとしては不十分である。

新時代の日米協力の対象分野は広範かつ多岐にわたる。最新の技術動向や手法を動員し、協力推進段階での効果を向上させるために、民間企業関係者、州政府を含む地方自治体、大学・研究機関、シンクタンク、NGO等の専門家を含む様々なステークホルダーの関与及び参加を得た重層的かつ包含的な対話の枠組みを確立するべきである。上述の対話を行う主体として、以下を提言する。

民間企業

日米双方の民間企業は、その事業分野・事業拠点に係わる情報や関連制度、現地人脈等に関する具体的かつ専門的なノウハウを有しており、日米協力を具体的に検討・推進していく場面で実務的な助言を行い得るであろう。インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話では既に民間企業が政府間の対話に積極的に関与しているが、IoTやAI等の最先端産業に関する協力に加え、インフラやエネルギー分野での日米協力等の分野においても、民間企業の政府間の対話への関与は有益と考えられる。この点については、提言でも詳述する。

州政府・都道府県等の地方自治体

また、米国の州政府が有する広範な権限に鑑みれば、州レベルとの経済分野の関係強化が日米経済関係全体に好影響をもたらすことは明らかである。日本政府はこれまでに、カリフォルニア州、メリーランド州及びワシントン州の各州と協力覚書を交わしてきた。州レベルとの関係を更に強化・実質化していくためにも、現地における民間企業を始め様々な関係者のニーズを汲み上げつつ、同様の覚書締結の取組を引き続き促進することは効果的な施策である。このような取組は、今後膨大な需要が想定される米国内インフラ整備の案件発掘等の観点からも効果を発揮することが期待される。

学界

日米の大学（高等教育機関）間及び産学間の共同研究・開発の促進並びに教育（人材づくり）を通じた連携の強化は、ビジネスチャンスの拡大やイノベーション（技術革新）に不可欠である。この点、先端技術分野（IoT、サイバーセ

キュリティ、AI やデータ分析学) や経済統計の分析・研究等では、政府関係当局のみならず、該当分野の研究を重点的に進める日米の大学の参加を積極的に得ることを通じ、日米間の協力が更に実質化することが期待される。既に大学間での交流は行われているが、他国と米国の大学間での交流が活発化する中、日米の大学間の交流の在り方を戦略的に見直しつつ、今後は関係の深化に一層取り組むべきである。また、大学と企業間(産学連携)、あるいは大学と政府関連機関との間で、協力分野及び協力形式の多様化の可能性を探ることも一案であろう。

シンクタンク

国際社会における動きを踏まえた政策提案を行い得るシンクタンクは、あらゆる人々が活躍できる経済の実現に向けた諸課題及び知見の共有、エネルギー分野、気候変動分野、グローバルヘルス分野等の対話において有益な貢献を期待できよう。日本の有識者の米国への派遣、各種政策課題に関するセミナーの開催等の機会を増大させるといった、政府とシンクタンクとの結びつきの多様化と強化するための取組が極めて重要である。

なお、シンクタンクの参加を得た日米協力を実質的に推進していくための前提として、特に日本側において多様なシンクタンクが競合し発展していくための土壌を育むことが重要であり、政府もそのための環境整備や支援に取り組んでいくことが期待される。

また、日本企業の米国系シンクタンクとの関係は、現状では、少数の有力なシンクタンクのみ限定されており、米国で発言力や影響力を有する他のシンクタンクまで含めた幅広いネットワークを築けていないとの指摘もある。日本企業と米国のシンクタンクの多角的ネットワークの構築のために、政府としても様々な機会を捉えて支援を行っていくべきである。

NGO

グローバルな課題等を始め様々な分野における市民社会の声を効果的に反映し、また日本経済外交の幅を広げていく上で、NGO の関与も有意義と考えられる。日本政府は、米国で一定の影響力を有する NGO へのアウトリーチも視野に入れるべきである。併せて、日本側 NGO の一層の活性化にも意を用いることは有意義である。

議員交流

日米双方の議員間の交流も、政策決定に大きな役割を果たす立法府関係者が相互理解と相互信頼を深めることは極めて有意義である。日本政府としても議

員交流が一層充実するよう両国の議員への支援を強化すべきである。とりわけ、大使館・総領事館による「ジャパン・コーカス」活性化のための支援，議員への積極的な情報提供等，積極的に取り組むことが重要である。

提言：自由貿易の推進に向けて日米はリーダーシップを発揮すべき

トランプ次期大統領は、TPP 協定について、米国の製造業や雇用に打撃を与え、また自由と独立を損なう、として選挙期間中に反対の姿勢を示してきたことは周知のとおりであるが、政府としては、以下に述べる TPP 協定の経済的・戦略的意義について次期大統領及びその関係者の理解を得られるよう、粘り強く取り組んでいくことを期待する。

本研究会としては、TPP 協定の早期発効に向けた取組を引き続き重視している。この観点から、まず安倍総理大臣とオバマ大統領は、協定の早期発効のためにリーダーシップを発揮しつつ努力すべきと考える。

また、これらと並行して、米国議会のレームダック・セッションの推移を見極めつつ、今後の方策について更なる検討を進めておくべきである。

【TPP 協定の経済的・戦略的意義】

TPP 協定は、モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境、労働等、幅広い分野で 21 世紀型のルールを構築する新時代の経済連携協定である。いわば、最高水準 (highest)、最大 (biggest)、最も包括的な (most comprehensive) 経済連携であり、また、日米間の究極の FTA とも言える。

TPP 協定は、自由貿易及び活発な投資行動を促進し、新たなサプライチェーンの創造等を通じて域内経済を活性化させるのみならず、域内の企業のグローバルな競争力を向上させる触媒ともなり得る。ひいては、全世界的に停滞している産業生産性の向上をもたらす処方箋ともなり得る。

TPP 協定は、日本が FTA ネットワークを戦略的に拡大していくためのプラットフォームとしても活用できる。TPP 協定は、東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) と並んで、アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) への道筋として重要である。

さらには、日本の FTA ネットワークを、これまでその空白地域の一つであった大西洋側の中南米諸国にも広げていくことは、生産ネットワークの拡充とい

った経済的観点のみならず，日米が連携して成長と繁栄を主導する経済圏の拡大をも意味し，地政学的観点からも重要である。このような FTA 戦略の鍵となる国の一つが，低コストの労働力や経済の潜在成長力等で注目されるコロンビアである。現在交渉中の日コロンビア EPA 協定が締結されることとなれば，TPP 協定は，同 EPA を媒介として，メルコスール及び南米大西洋側への FTA ネットワーク拡大の布石ともなり得るのである。

TPP 協定は，以上で指摘した多様な経済的意義に加え，地政学的観点からの戦略的意義も併せ持つ。TPP 協定は，日米両国の主導の下，日米二国間関係の文脈を超えて，戦略的利益を共有するパートナーと共に，アジア太平洋地域に新たな経済秩序を構築する試みである。同時に，日本にとって同協定は，強固な日米同盟の証であり，日米両国を含む協定参加メンバーに経済成長と繁栄をもたらすのみならず，アジア太平洋地域の平和と安定にも大きく寄与するものである。不透明さを増す東アジアの安全保障環境において，このような TPP 協定の戦略的意義は特に強調されるべきである。

日本は，台湾，韓国，タイ，インドネシア，フィリピン等の戦略的利益を共有する重要なパートナーの TPP 協定への参加を積極的に促進・支援していくべきである。そのような TPP 協定の「門戸開放」を通じ，同協定が，米国のアジア太平洋地域戦略にとっての重要なプラットフォームとしても確立されていくことが期待される。

【国会での TPP 協定の早期成立を期待する】

上述の TPP 協定の意義に鑑みれば，日米両国は，同協定の早期発効に向けて積極的にリーダーシップを発揮し，そのためのあらゆる努力を惜しむべきではない。TPP 協定の発効要件として日米両国の国内承認は不可欠であり，両国が負う責任は極めて大きい。日米双方にとって，まさにこれからが正念場である。

現在，日本の国会では TPP 協定及び関連法案の審議が行われており，安倍総理大臣自ら，今臨時国会での承認を得るべく全力を尽くす旨，再三表明している。TPP 協定の早期発効の重要性を米国を含む参加各国が再度確認し，各国の国内手続の迅速な完了を促進するためにも，日本が率先して国内承認手続を完了すべく，政府は引き続き全力を尽くして取り組むべきである。

【米議会のレームダック・セッションにおける TPP 協定の成立を期待する】

同時に、改めて指摘するまでもなく、TPP 協定は、同協定第 30・5 条の規定により最大の参加国である米国による締結なくして発効しない。TPP 協定の行く末は米国の対応にかかっているといても過言ではない。現在の米国国内では、大統領選の余波で、反 TPP 協定の雰囲気は依然として尾を引いている。

一方で、オバマ現大統領は今後立ち上がるレームダック・セッションにおいて議会承認を得るべく精力的に働きかけを継続・強化することを表明している。同レームダック・セッションでの審議の見通しは全く予断を許さず、決して楽観視できる状況ではないが、オバマ大統領が強力なリーダーシップを発揮し、TPP 協定承認が実現されるよう強く期待する。

【米国世論に働きかけていくべき】

米国議会のレームダック・セッションにおける TPP 協定の審議に向け、日米両政府は、米国内で反自由貿易・反 TPP の風潮を沈静化させ、自由貿易及び TPP 協定の意義を冷静に評価・支持する世論を広げていけるよう、客観的かつ冷静な分析を踏まえた効果的な方策を講じていくべきである。

具体的には、米国政府等が取り組んでいるメディア対策に積極的に協力し、TPP 協定の主要パートナーたる日本からの声も積極的に発信していくべきである。具体的な発信・働きかけの在り方としては、在米大使館及び各総領事館によるメディア発信や連邦議員（超党派の「ジャパン・コーカス」所属議員を含む）、州知事等に対する直接的働きかけ等の取組が効果的と考えられる。また、可能な範囲で、日本企業との効果的な連携についても検討していくべきである。

提言 ： 戦略的な官民のパートナーシップを推進すべき

最後の提言として、新時代の日米経済関係を構築していく上で、経済の担い手たる民間企業の役割は大きく、戦略的な官民のパートナーシップを推進していくことが不可欠であることを改めて強調したい。日本企業がこれまで行ってきた直接投資や継続的貿易関係を通じた信頼と友情は日米関係の貴重なアセットである。政府はこれを最大限に生かすべきである。同時に、政府は日本企業によるビジネスチャンスの拡大及び日本企業が直面する諸課題の解決に貢献していくことが肝要である。さらには、米国企業をも巻き込んだ形での官民のパートナーシップについても強化していくべきである。

【政府と民間の新たなパートナーシップの構築】

戦後の日本における政府と企業の関係の在り方は、日米経済関係の状況とも関連しつつ変遷を遂げてきた。終戦後、朝鮮戦争による特需といった特殊な環境の下、傾斜生産方式、護送船団方式の採用等、官民一体となった産業政策が維持され、高度経済成長を果たした。しかしながら、経済成長に伴う輸出貿易の急速な拡大は欧米諸国との激しい貿易摩擦をもたらし、企業側は、直接投資による現地生産拡大等を通じて摩擦に対応し、米国における「良き企業市民」として安定的な事業基盤を確立してきた。

現在求められているのは、米国に進出した日本企業が上述の努力の過程で築き上げてきた米国社会との信頼関係を日米関係の貴重なアセットとして確認し、政府として、各企業の事業活動に整合的な形で、そのようなアセットを日米経済関係の中に戦略的に位置付けていくことを目指す新たな官民のパートナーシップを構築していくことである。

政府にとって、日本企業による連邦レベル・州レベル双方での直接的な対話等の積極的取組は、保護貿易主義の流れに対抗する上で、また TPP 協定の早期発効に向けたオール・ジャパンの取組の一環としても、極めて有意義である。とりわけ、日本企業が多数の雇用を創出している地元レベルでの連邦議員への対話等は効果的であり、日米間の様々な課題の解決や協力の推進を図る上で大きな力を発揮する。

政府は、日本企業の様々な努力を日米間の関係強化及び諸課題への対処のためにどのような形で生かしていけるのか等に関する官民対話を強化すべきである。

【民間企業の活動に対する政府の支援】

同時に、政府は、状況に応じ大使館・総領事館を含むネットワークを最大限に活用し、日本企業の米国における円滑かつ安定的な事業展開、直面する諸問題の解決努力を効果的にサポートしていくべきである。また、日本企業側にも、その潜在力を具体的に集約し顕在化させるための取組が期待されるが、政府も民間の取組を後押しする必要がある。例えば、政府として日本企業の努力を日米間の関係強化に活用するための戦略を策定するに当たり、経済団体がこれまで以上の役割を果たすことをサポートすること、SNS等のデジタルメディアの効果的活用等の面で企業をサポートすること等も喫緊の課題である。

また、財界人同士の交流の活性化も重要なアジェンダである。政府として、日米双方のビジネスリーダー間のネットワーク作りを促進するため、様々な機会の提供を含めて積極的に取り組むべきである。日米間の民間レベルでの幅広く強固なネットワークは、政府としても各種アジェンダの推進に当たっての有益なツールとなる場面が多い。